

# 日本学生支援機構 給付奨学金 および 立命館大学学費減免

## 2020年度 学部生対象 定期採用(春) 募集要項

国の高等教育の修学支援新制度に基づき、新たな給付奨学金制度が2020年4月より開始されました。本学において、新たな給付奨学金制度への出願は、同時に高等教育の修学支援新制度に基づく授業料減免制度を包括した『立命館大学学費減免』への出願となります。

この度、本学学部在学学生を対象に、出願受付を実施します。※制度詳細は P.2 以降を参照ください。

出 願 期 間	
<b>2020年4月13日(月)・14日(火)・15日(水)</b> <b>9:30~17:00</b> *期限厳守	
出 願 会 場	事 務 室
<b>《衣笠キャンパス》 研心館2階</b> 法学部／産業社会学部／国際関係学部／文学部 映像学部	〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1 研心館2階 衣笠学生オフィス 奨学金係 Tel: 075-465-8494/8168 (直通) Fax: 075-465-8169
<b>《びわこ・くさつキャンパス》</b> <b>プリズムハウス1階 P103</b> 経済学部／理工学部／食マネジメント学部／情報理工学部 生命科学部／薬学部／スポーツ健康科学部	〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1 セントラルアーク1階 BKC 学生オフィス 奨学金係 Tel: 077-561-2854 (直通) Fax: 077-561-3954
<b>《大阪いばらきキャンパス》</b> <b>A棟1階 ROOM8</b> 経営学部／政策科学部／総合心理学部／グローバル教養学部	〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町 2-150 A棟1階 AS 事務室内 OIC 学生オフィス 奨学金係 Tel: 072-665-2135 (直通) Fax: 072-665-2139
<b>出願方法</b> <b>学生証と印鑑を持参</b> のうえ、願書とその他必要書類を、所属するキャンパスの上記『出願会場』窓口へ提出してください。 <b>窓口受付のみになります</b> (受付時に、マイナンバー提出に係る書類をお渡しします)。 留学や入院等で窓口提出ができない場合は、出願締切までに必ず学生オフィスへご連絡ください。 日本学生支援機構 貸与奨学金とは出願期間が異なります。別途募集要項で確認してください。	

立命館大学 奨学金問い合わせ専用ダイヤル (全学部共通)

**Tel: 075-465-8494**



学生オフィス開室時間 土・日・祝日を除く 9:30~11:30、12:30~17:00 (火曜日のみ 12:30~17:00)

<個人情報の取り扱いについて> 今回提出される願書や家計状況を示す書類等の情報は、奨学金の選考に利用します。また、今後の奨学金の募集案内においても利用する場合があります。あなたの情報は、この利用目的の適正な範囲内においてのみ利用されます。

## ■ ■ 出願にあたっての注意事項 ■ ■

- ◇ 出願期間は4月13日(月)・14(火)・15(水)の3日間に限ります。昼休みや授業前後の休憩時間は受付が集中するため、「休憩時間を避ける」「授業のない時間に出願する」などの工夫をするようにしてください。  
**特に最終日の4月15日(水)は、受付の混雑が予想されます。**  
待ち時間が1時間以上かかる可能性もあります。出願は余裕をもって行いましょう。
- ◇ スカラネット入力期日およびマイナンバー提出書類の送付期限は厳守してください。
- ◇ 現行制度\*<sup>1</sup>の日本学生支援機構給付奨学金を受給中の方も、新制度\*<sup>2</sup>の給付奨学金に申込みが可能です(以下Q&A3をご確認ください)。  
また、貸与奨学金第一種を利用している方は、新制度の給付奨学金に採用された場合、貸与額が調整されます(概ね減額されます。貸与額が0円になるケースもあります)。日本学生支援機構発行の『給付奨学金案内』(以下、奨学金案内)P.7を必ず確認し、理解した上で出願してください。  
\*1: 現行制度---2017年度~2019年度採用者、\*2 新制度新制度---2020年度以降採用者
- ◇ 申込みの際に虚偽の申請があった場合、奨学生としての採用が取り消され、支給された国(日本学生支援機構)の奨学金の140%を一括で返金しなければならないことがあります。申請は正しく行ってください。

## ■ ■ Q&A ■ ■

- 【Q1】 現在、立命館大学独自の奨学金(近畿圏外からの入学者を支援する奨学金など)を受給しているが、給付奨学金との併給は可能か？
- 【A1】 可能です。ただし、本学独自の奨学金以外(民間財団奨学金など)はその制度によって併給の可否が異なります。各自でご確認ください。
- 【Q2】 新制度の給付奨学金に採用された場合、最大で年間約70万円の授業料減免が受けられると聞いたが、その金額が現在受給中の授業料減免の奨学金(立命館大学経済支援給付奨学金や父母教育後援会家計急変奨学金など)よりも少ない場合はどうなるのか？
- 【A2】 現在受給中の減免額より減額となることがないように、どちらかの制度の減免額が高い方の額で調整されます。
- 【Q3】 現在、現行制度の日本学生支援機構奨学金の給付奨学金を受給している。新制度の給付奨学金を受給する場合、こういった手続きが必要か？
- 【A3】 給付奨学金確認書において、現行制度の給付奨学金を辞退することに承諾のうえ、申込みが可能です。その他に辞退等の手続きは必要ありません。新制度の要件に該当しない場合は、引き続き現行制度の給付奨学金を受給できます。詳細は奨学金案内P.2を確認してください。なお、今回の出願により7月採用となった場合、4月分からさかのぼって振込額が調整されます。
- 【Q4】 現在、日本学生支援機構 貸与奨学金の第一種を受給している。今回の出願で給付奨学金が採用になった場合、貸与額が調整されるとのことだが、こういった手続きが必要か？
- 【A4】 給付奨学金確認書において、貸与額が調整されることに承諾のうえ、申込みが可能です。採用後は日本学生支援機構により自動的に調整が行われます。今回の出願での給付奨学金7月採用にともない、第一種減額となった場合、別途減額の書類を提出する必要はありませんが、4月分からさかのぼって減額分の返戻が必要になります。調整後の貸与月額は奨学金案内P.7を確認してください。増額となった場合の手続きは対象者に個別お知らせします。  
※貸与奨学金第二種は、減額調整されません。第一種の減額で金額が不足する場合は、別途第二種の出願も検討ください。
- 【Q5】 学業成績要件にある「標準単位数」とは何か？
- 【A5】 「標準単位数 = 卒業に必要な単位数 / 修業年限 × 申請者の在学年数」です。例えば要卒単位が124単位である学部の2回生の場合、計算式は「124÷4×2」、算出される標準単位数は「62単位」です。

## ■ ■ 日本学生支援機構 給付奨学金の概要 ■ ■

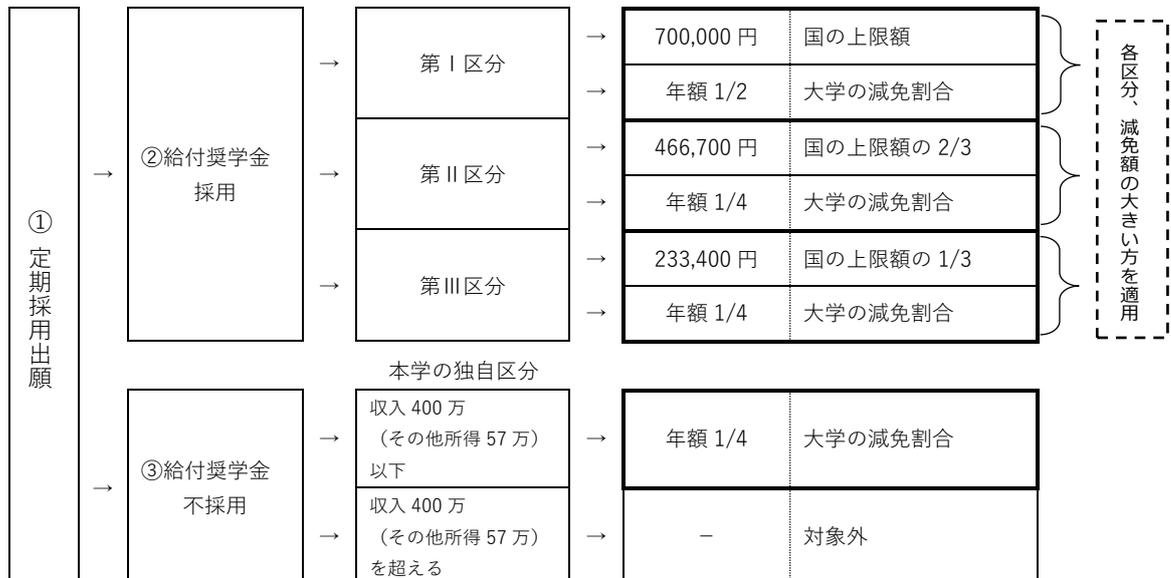
<b>支給月額</b>	支援区分	【自宅通学】	【自宅外通学】	奨学金案内 P.6 参照
	第Ⅰ区分	38,300円 (42,500円)	75,800円	
	第Ⅱ区分	25,600円 (28,400円)	50,600円	
	第Ⅲ区分	12,800円 (14,200円)	25,300円	
※私立大学における金額。生活保護世帯の人および進学後も児童養護施設等から通学する人は、自宅通学の( )内の金額。				
<b>給付方法</b>	本人名義の口座に原則毎月振込			
<b>支援 対象者の 基準</b>	<b>【学業成績基準】</b> <b>●1 回生</b> 以下の①②③いずれかに該当すること。 ①高等学校等の入学から卒業までの評定平均値が3.5以上であること。 ②高卒認定試験の合格者であること。 ③将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。 <b>●2 回生以上</b> 2019年度秋学期終了時点の成績が①②いずれかに該当すること。 ①GPAが在籍する学部における上位1/2の範囲に属すること。 ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。 ※ただし、①②いずれかに該当する場合でも、「 <u>修業年限で卒業できないことが確定している(回生進行保留)</u> 」「 <u>修得した単位数の合計が標準単位数の5割以下</u> 」「 <u>過年度の成績が連続して適格認定時の「警告」にあたる</u> 」等に該当する場合は不採用となります。 ※①のGPA上位1/2は、学生本人では確認できません。基本的に②の基準を参考に出願を判断してください。			奨学金案内 P.8~9 参照
	<b>【所得基準・資産基準】</b> <b>●住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等。</b> <b>●本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産(不動産、負債は対象としない)の合計額が基準額未満であること(生計維持者が1人の場合:1,250万円、2人の場合:2,000万円)。</b>			奨学金案内 P.9~11 参照
	<b>【その他の基準】</b> <b>●高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度末日から、大学に入学した日までの期間が2年を経過していないこと。</b> 例) 2017年3月に高等学校を卒業→2019年度末(2020年3月31日)までに大学に入学した人は基準を満たしている。 <b>●高卒認定試験合格者の場合は、以下の①②の両方を満たすこと。</b> ①高卒認定受験資格取得年度の初日から認定試験合格までの期間が5年を経過していない。 ②合格した年度の翌年度末日から大学に入学した日までの期間が2年を経過していない。 <b>●2020年春学期で在学期間が修業年限を超える者は申込み対象外。</b> <b>●外国籍の方は、①②③いずれかに該当すること。</b> ①法定特別永住者 ②在留資格が「永住者」「日本人の配偶者等」または「永住者の配偶者等」である人 ③在留資格が「定住者」であって、日本に永住する意思がある人			奨学金案内 P.13~15 参照
<b>その他</b>	毎年継続手続(継続審査)を行います(本要項P.5参照)。			

\*その他詳細は、奨学金案内を参照してください。

## ■ 立命館大学学費減免の概要 ■

減免額	日本学生支援機構 給付奨学金の支援区分による授業料減免額と、 <u>本学の減免割合による年間授業料2分の1または4分の1</u> 、いずれかの大きい額の減免となる。			
	日本学生支援機構 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (入学金)	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)
	第Ⅰ区分	200,000円*1	700,000円	年額 1/2
	第Ⅱ区分	133,400円	466,700円	年額 1/4
	第Ⅲ区分	66,700円	233,400円	年額 1/4
	本学の独自区分	-	-	年額 1/4
	*1：国が定める入学金減免の上限額は260,000円だが、本学の2020年度入学金は200,000円のため、最大で200,000円の減免となる。また、入学金減免は入学年度1回限りの適用となり、2回生以上については入学金減免の対象とならない。			
給付方法	学費請求時に決定した減免額を授業料から差し引く方法で給付			
支援 対象者の 基準	【学業成績基準】 本学への入学をもって資格ありとする。 ただし、日本学生支援機構 給付奨学金の支援区分による授業料減免を受ける場合は、本要項 P.3 の「日本学生支援機構 給付奨学金の概要」に準ずる。			
	【所得基準・資産基準】 本要項 P.3 の「日本学生支援機構 給付奨学金の概要」に準ずる。 または、生計維持者（原則父母合算）の年間収入が400万円以下、 <u>その他所得57万円以下</u> 。			
	【その他の基準】 本要項 P.3 の「日本学生支援機構 給付奨学金の概要」に準ずる。			
その他	毎年継続手続（継続審査）を行います（本要項 P.5 参照）。			

## ■ 支援区分・減免額決定の流れ ■



- ①本要項の募集に出願されると、成績判定は大学で、家計審査は日本学生支援機構で行います。
- ②日本学生支援機構給付奨学金が採用となり支援区分が決定すると、高等教育の修学支援制度に基づく授業料等減免制度の支援区分も同様の区分で決定されます。支援区分決定後、支援区分による国の減免上限額と、大学で定める減免割合を比較し、より減免額の大きい方を適用します。
- ③日本学生支援機構給付奨学金の基準を満たさず不採用となった場合、提出された所得証明書の収入・所得に基づいて、本学の独自区分に該当するか確認します。該当する場合は年間4分の1の減免、該当しない場合は減免の対象とはなりません。

## ■ 採用後の継続手続・審査など ■

### 【スケジュール】

	学生本人による手続	大学・日本学生支援機構による手続
4月	在籍報告（第1回）※採用年度は必要なし	前年度学業成績の反映
5月		
6月		
7月	在籍報告（第2回）、継続願の提出	家計状況の確認
8月	↓	↓
9月		
10月	在籍報告（第3回）	前年度家計状況の反映
11月		
12月	継続願の提出	
1月	↓	
2月		
3月		学業成績の確認

【在籍報告】（日本学生支援機構 給付奨学金のみ）（奨学金案内 P.21 参照）

➤ 第1回：4月 第2回：7月 第3回：10月

- ・スカラネットパーソナル（日本学生支援機構の Web システム）より入力し、提出します。
- ・採用年度（今回の場合は 2020 年度）の 4 月は在籍報告の必要はありません。次年度（2021 年度）以降、必要となります。
- ・所定期日までに在籍報告が完了しない場合は、給付奨学金の振込が停止します。

【継続手続（継続審査）】（奨学金案内 P.21 および P.23 参照）

➤ 継続願の提出 第1回：7～9月、第2回：12～2月\*1

➤ 大学による学業成績の確認 3～4月（結果は4月より反映）

※「廃止」「警告」の区分に該当するか否かが判定します。基準の詳細は奨学金案内 P.21 の 4 を参照してください。

※学業成績で廃止となった場合でも、給与収入 400 万円（その他所得 57 万円）以下であれば、本学の独自区分 1/4 の授業料減免を適用します（この場合でも月額給付は廃止です）。

➤ 家計状況の確認 7～9月（結果は10月より反映\*2）

※採用時の基準に準じる

- ・家計状況の確認は、以下のいずれかで実施されます。
  - ◇日本学生支援機構による提出済のマイナンバーでの確認。
  - ◇大学による最新の所得・課税証明書での確認（書類提出が必要な方には個別ご連絡します）。
- ・継続願の提出がない場合、給付奨学金の振込および授業料減免対象者としての認定効力が停止になります。

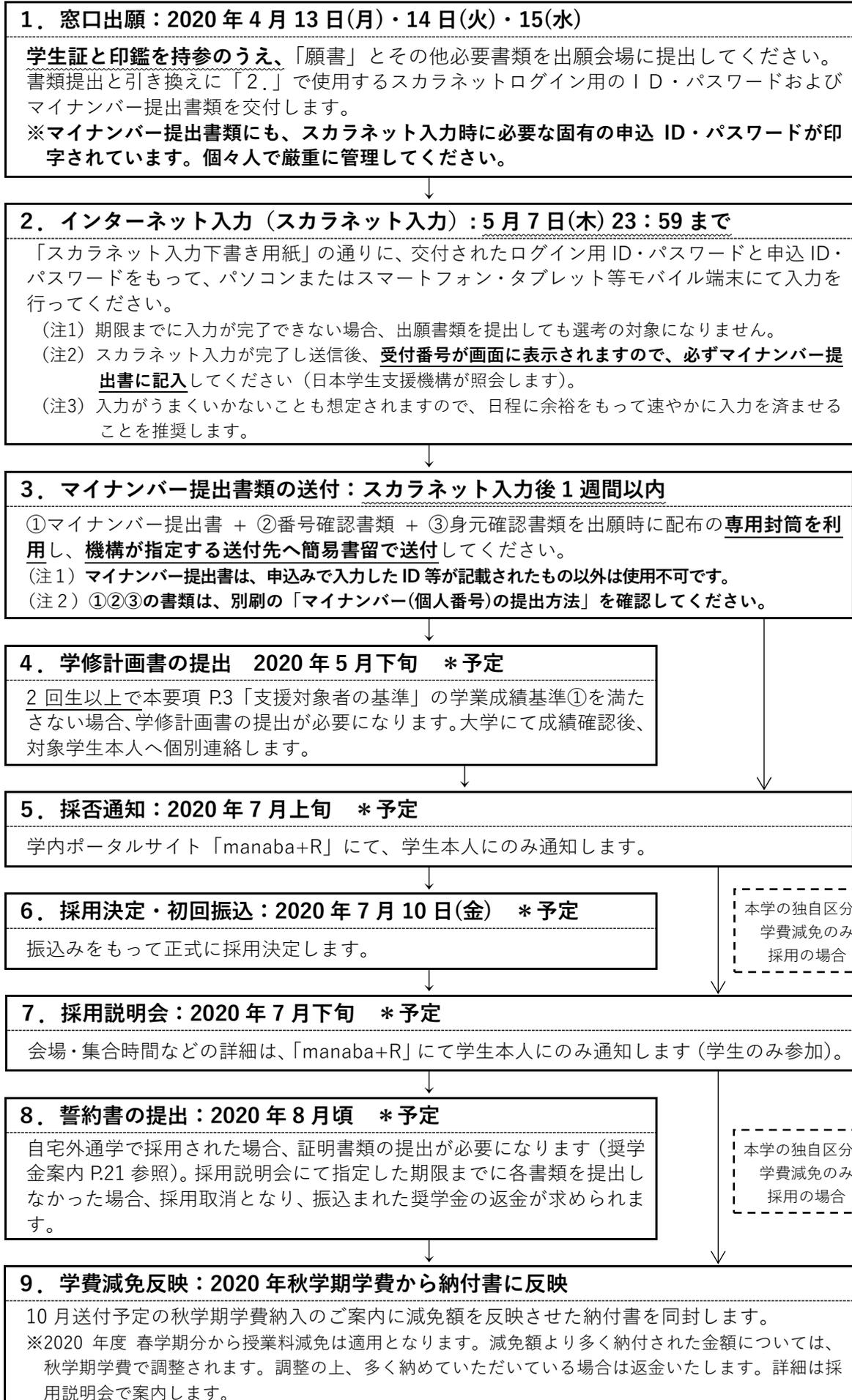
\*1：第1回は「高等教育の修学支援に伴う授業料等減免」「立命館大学学費減免」、第2回は日本学生支援機構 給付奨学金と「高等教育の修学支援に伴う授業料等減免」「立命館大学学費減免」、それぞれで継続願の提出が必要となる予定です。

詳細は、継続願の提出受付開始前に本学奨学金 Web や manaba+R などでお知らせします。

\*2：今回の出願で採用となった場合も上記のスケジュールで家計状況の確認が実施され、給付奨学金は 10 月振込分より、授業料減免は今年度秋学期分より反映されます（採用時は 2018 年 1～12 月の収入で判定、10 月以降は 2019 年 1 月～12 月の収入で判定）。

2019 年度の家計状況によっては、10 月の時点で採用時の支援区分が変更となる場合もあります。

## ■ ■ 申込み手順とスケジュール～出願から採用まで～ ■ ■



## ■ 提出書類について ■

※奨学金案内P.17に記載されている書類のほかに、本学独自の提出書類があります。

提出書類詳細	
全 員 必 須	① 日本学生支援機構 給付奨学金 および 立命館大学学費減免 2020年度 学部生対象定期採用(春) 願書 (兼 立命館大学学費減免申請書)
	② 学生証のコピー (表面のみ) ・白黒コピーで構いませんが、氏名と学生証番号がはっきりわかるようにしてください。
	③ 給付奨学金確認書 (原本) ・用紙は奨学金案内に挟み込んであります。
	④ 大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書
	⑤ 記入済みの「スカラネット入力下書き用紙」(原本) ・用紙は奨学金案内に挟み込んであります。窓口で内容を確認しますので、該当する項目を全て記入してください。 ・原本を出願時に回収します。 <u>本人控えとしてコピーを必ず取ってください。</u>
	⑥ 生計維持者 (原則父および母) の最新の所得証明書 (課税証明書) (コピー可) ・ <u>所得・収入の金額および市町村民税の所得割の金額が明記されているもの</u> 。大学の補助資料として使用します。 ・本要項 P.8 の「【見本】市・府民税課税証明書」を参考にしてください。
1 回 生 必 須	<p>※a~c いずれかの提出必須 (ただし高卒認定試験合格者はいずれも提出不要) ※</p> <p>■ 高等学校 3 年間の評定平均が 3.5 以上の場合</p> <p>a. 高等学校 3 年次 3 学期までの評定平均が記載された調査書 ・受験時に提出された調査書に記載の評定平均は、3 年次 3 学期までの成績が反映されていないことがあります。必ず「3 年次 3 学期まで」もしくは「卒業時点」の成績が反映された調査書を発行するよう、出身高校に依頼をしてください。</p> <p>b. 高等学校成績証明書 (指定書式*)</p> <p>■ 評定平均が 3.5 に満たない場合、または 3.5 以上でも a・b が用意できない場合</p> <p>c. 学修計画書 (指定書式*) ・高等学校の成績について不明な場合は必ず事前に出身高校へ問い合わせるようにしてください。</p>
該 当 者 の み	⑧ 学生本人の「2019 年度課税証明書」(コピー可) ・ <u>学生本人に住民税が課税されている場合に限り提出が必要。</u>
	⑨ 在留資格および在留期間が明記されている証明書類 ・学生本人が日本国籍でない場合に提出が必要。 ・「在留カード」(コピー可)、「住民票の写し」(原本) など。
	⑩ 児童養護施設または里親に関する証明書類 (原本) ・ <u>児童養護施設等に入所していたまたは里親による養育を受けていた場合に提出が必要。</u> ・「施設等在籍証明書」「児童 (里親) 委託書」「措置解除決定通知書」など。
	⑪ ひとり親の証明書 (コピー可) ・ひとり親家庭の場合に提出が必要。 ・⑦の所得証明書に寡婦・寡夫の記載がない場合は、「学生本人の戸籍謄本全部事項証明」「児童扶養手当証書」「遺族年金証書」のいずれかを提出。

\* 指定書式は本学奨学金 Web よりダウンロードして使用してください。

<http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/economic05.html#economic-benefit-exemption-bosyu-tab>

◎ 証明書類によっては取得に時間を要します。余裕をもって早めに準備を始めましょう。



◎ 本要項 P.2 に記載の Q&A のほかにも、本学奨学金 Web では Q&A を随時更新して掲載しております。不明な点がございましたら、まず Q&A をチェックしてみてください。

[http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/news\\_economic/article.html/?news\\_id=163](http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html/?news_id=163)



# 見本

## 市・府民税課税証明書

納税義務者  
住所 京都市中京区西ノ京朱雀1  
氏名 立命 太郎

### 【注意事項】

- 市町村により所得証明書（課税証明書）の様式は異なります。
- 最新（2019年度（令和元年度）発行、所得等の内容は2018年（平成30年））かつすべての項目が記載された証明書（全項目証明）を市区町村の市役所にて入手してください。
- 特に下記図の①～④を確認してください。

年度	所得の金額	本人該当	扶養該当	所得控除	均等割額	年税額
令和元年度 (平成30年度分所得)	収入金額 1,300,000円 給 2,200,000円 公的年金等 0円	本人該当 特別障害者 その他障害者 老人 老人 寡婦 特別寡婦 寡夫 勤労学生	控除配 老人控除 同居老親等 老人扶養 特定扶養 その他扶養 同居特別障害 特別障害 その他障害	雑損 医療費 社会保険料 小企共済掛金 生命保険料 寄付金 地震保険料 障害者学 配偶者特別 配偶扶養基礎	市民税 0円 府民税 0円	総所得 0円 土地等事業雑 200,000円 分離短期譲渡 0円 分離長期譲渡 0円 株式等の譲渡 0円 上場株式配当 0円 先物取引所得 山林 300,000円 780,000円
課税標準額	0円	0円	0円	0円	0円	0円

②市・府県民税の所得割の金額が記されたものをご提出ください。

④母子家庭などより親家庭の方は、本人該当欄の「寡婦・寡夫」もしくは「特別寡婦」部分に\*が付いている証明書を提出願います。（なお、市区町村によっては寡婦控除欄に金額が記されている場合があります）  
但し、所得の見積額が500万円以上の場合、寡婦控除が付かないことがあります。

③配偶者控除、扶養控除等の事項・金額が明記されている証明書を提示ください。  
扶養者の人数や控除金額が「\*」で目隠しされているものは不可です。

①所得・収入の種類・内訳と金額が記されたものをご提出ください。

その他の事項  
市・府民税は課税されていません。

上記のとおり証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日  
〇〇市〇〇区長



公印